

1.介護給付サービスによる料金(3割負担の場合)

基本料金

第4段階

介護度	個人負担額(3割)	居住費	食費 (おやつ代含む)	日額	月額(30日)
要介護1	2,064円	2,500円	1,600円	6,164円	184,920円
要介護2	2,280円			6,380円	191,400円
要介護3	2,511円			6,611円	198,330円
要介護4	2,730円			6,830円	204,900円
要介護5	2,943円			7,043円	211,290円

※入院・外泊等で居室を空けておく場合でも、利用者の負担段階に応じた居住費がご契約者の負担となります。
 ※当施設は彦根市(6級地)に所在するため、介護サービス費の単位数に10.27を乗じた得た金額の3割が利用者負担となります。

上記のほか、次の金額が加算されます。

基本加算

介護保険対象加算

項目	個人負担額(3割)	月額(30日)	項目	負担額	内容
看護体制加算(Ⅰ)	12円	360円	入院・外泊時 加算	738円/日	入院日から6日間を 上限とし加算
看護体制加算(Ⅱ)	24円	720円			
栄養マネジメント強化体制加算	33円	990円	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)	330円/月	歯科医師の指示を受けた歯 科衛生士が入居者に月に2 回以上口腔ケアを行い、 LIFEへデータを提出
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18円	540円			
夜間配置加算(Ⅱ)	54円	1,620円	科学的介護推進体制 加算(Ⅱ)	150円/月	ADL値・栄養状態・口腔 状態・認知症状をLIFEへ のデータ提出
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			初期加算	90円/日	入居時から30日の期間に 加算
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)			安全対策体制加算	60円/1回 入所時のみ	施設内に安全対策部 門を設置。担当者の 配置
介護職員等ベースアップ等支援加算					
看取り介護加算 死亡前45日を上限	死亡日以前31~45日・・・222円/日(15日) 死亡日以前4~30日・・・441円/日(27日) 死亡日の前日・前々日・・・2,094円/日(2日) 死亡日・・・3,942円/日(1日)				

※介護職員処遇改善加算・・・月の総単位数における、8.3%が加算されます。
 ※介護職員特定処遇改善加算・・・月の総単位数における、2.3%が加算されます。
 ※介護職員等ベースアップ等支援加算・・・月の総単位数における、1.6%が加算されます。

2.その他の介護保険の給付対象とならない加算サービス

サービス項目	利用料
特別な飲食代	ご利用者のご希望等に基づいて提供した費用の実費を頂きます。
理髪・美容サービス	理容師、美容師の出張によるサービスをご利用いただけます。 受けられたサービス料金の実費を頂きます。
金銭等の管理	ご契約者の希望により、金銭管理サービスをご利用頂けます。 お預かり出来る物：預貯金通帳・印鑑・有価証券など
教養娯楽費	ご契約者の希望によって提供した必要経費の実費を頂きます。 外食費、外出費、入場券などに要した実費を頂きます。
電化製品持ち込み代	1品目に関して¥1,000/月
複写物	1枚 ¥10
レクリエーション・クラブ活動費	必要経費の実費を頂きます。
その他	個人の嗜好に基づく費用は実費を頂きます。 個別の依頼による費用(クリーニング代、修理代など)は実費を頂きます。 日常生活において通常必要となるもののうち、契約者またはご家族の希望および同意により、個別に提供される物品について、実費をお支払い頂きます。